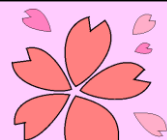




春の交通安全運動



令和3年4月6日（火）～令和3年4月15日（木）までの間

運動重点

- ① 子供と高齢者を始めとする歩行者の安全確保
- ② 自転車の安全利用の推進（特に「自転車安全利用五則」の遵守）
- ③ 歩行者等の保護を始めとする安全運転意識の向上



自転車安全利用五則

- 1 自転車は車道が原則・歩道は例外
- 2 車道は左側を通行
- 3 歩道は歩行者優先で、車道寄りを徐行
- 4 安全ルールを守る
- 5 子供はヘルメットを着用



交通事故防止「しじみ運動」の推進

しじみ運動とは、

運転者は、

し っ かり ・ じ っ くり ・ み て 運 転

歩行者は、

し っ かり ・ じ っ くり ・ み て 横 断

反射材を着用して

し っ かり ・ じ ぶ ん を ・ み せ る

の頭文字をとって「しじみ運動」と言います。



交通事故の発生状況

令和3年3月末日現在

() 内は前年同期比

しじみ通信は、松江警察署のホームページからでも、閲覧できます。

スマホ・タブレットはこちらから→



		発生件数	死者数	負傷者数
鳥根県内		191件(+8)	1人(-2)	221人(+12)
松江市内	松江署管内(一般道)	60件(+10)	0人(0)	67人(+10)